

令和 2 年度事業報告書

令和 2 年は世界全体が新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）一色となった年であった。新型コロナを含む感染症対応、ヒアリ、豚熱、鳥インフルエンザへの防除対応や自然災害時の防疫消毒対応等は、突発的で事前想定が困難なケースが多く、近年ペストコントロール協会に求められるボリュームが増加していることから、令和元年度からそれらに関する事業を公益事業として実施するべく内閣府に申請し認可された所に、新型コロナの世界的な流行が起こった。

令和元年 12 月以降新型コロナが中国から世界的に広がり、我が国も防疫対応を実施する中、当協会は従前からの防疫活動の実績を評価され、国や地方公共団体等から消毒等の緊急要請が相次いだ。武漢からの帰国者一時滞在施設等の消毒作業に取り組んだことを皮切りに、前例のない規模での消毒対応が各地で継続された。令和 2 年度冒頭には政府から緊急事態宣言も発出され、途中小康状態になったものの、結果的に年度中は途切れることなく新型コロナ対応に追われた。

当協会では全国 47 都道府県ペストコントロール協会と連携しながら、途切れることなく新型コロナのバックアップを続け、行政・一般・メディア等への対応や、会員に向けては市場で払底した防護装備やアルコール消毒剤等の確保や、新型コロナに適切に消毒対応するための、「新型コロナウイルス消毒作業の手引き」発行、消毒作業に係る各種動画コンテンツの作成等を通じて行った。

ねずみ・衛生害虫等をはじめとする有害生物への対応がメインストリームであることは揺るがないが、近年頻発する自然災害の被害を抑えるため、各地のペストコントロール協会が出動し、床下床上浸水の消毒や、災害廃棄物の殺虫消毒処理等を実施している。当協会は環境省 D.Waste-Net メンバーでもあり、必要に応じて災害廃棄物に起因する害虫対応等に係る相談窓口の設置等、各種バックアップを行っている。

また、ヒアリについては、港湾等水際で確認された地点の緊急防除及び調査の実施を各地で実施した他、専門家を招いて外来性アリ同定研修会を行い、実際にヒアリやハヤトゲフシアリ等の希少サンプルを配布しながら全国各地で同定可能な者を更に増やす方策を進めた。

令和 2 年度を通して、新型コロナの影響で国内移動が全面的に制限・自粛される中、年度事業計画は全般的に中止、延期、縮小、オンラインでの開催等とならざるを得なかった。当協会としても技術的な講習を e ラーニングや動画配信に変更する等、出来る範囲で体制を構築のうえ各種事業を実施したものである。

事業内容

1 組織活動の強化

(1) 会員組織の強化

各地区本部長、各都道府県協会（地区協会）及び所属会員等の協力を受け、未加入業者の入会促進に努めた。今年度の新規加入は61社、退会は11社で、年度末の所属会員数は、934社となった。（別紙1及び2を参照）

(2) 次世代事業検討委員会の新設

将来に向けたペストコントロール業の発展のため、現状の業界を取り巻く様々な課題について継続的な検討が可能な体制を構築した。

今年度は前身の次世代ペストコントロール事業検討会において提案・検討が必要とされる課題等について、項目ごとに仕分け・優先順位を決め、具体的な検討事案を実行作成し提案した。

①次世代交流会「未来のペストコントロールをつくる会」の検討

将来のペストコントロール業界を担う若手の育成等を目的として、検討会・研修会等を併せた交流会を開催し、参加者の要望・意見等を収集することとしていたが、コロナ禍の社会情勢を鑑み今年度の開催を中止とした。

次年度開催に向けて、各地区本部のメンバーによる「未来会」（ワーキンググループ）を構成し検討を重ねた。

②次世代に向けた改革

1) 理事会運営の活性化等のための定款変更（案）の上程

定款の一部について変更（案）を検討のうえ、理事会（第208回）に上程した。

2) 議長心得の作成

「理事会を公正かつ効率的に進めるための議長心得」を作成し、理事会（第207回）に報告した。

3) 協会ガイドブック作成

協会ガイドブック作成について検討を行い、次年度も引き続き検討することとした。

4) 理事会推薦理事の選出方法等

理事の選出方法等について検討を行い、次年度も引き続き検討することとした。

5) その他の検討事項

- ・ 地区協会向けポータルサイト作成
- ・ SNS を活用したペストコントロールの周知（SNS 運用方針案）
- ・ ペストコントロール技能師資格認証制度への提案 等

(3) 地域活動の推進

公益活動を柱とした協会事業の円滑な実施を図るため、各地区協会のまとまりである地区本部を強力に支援・指導し、地域におけるペストコントロール業の健全かつ活発な事業展開を促進するとともに、各地域の行政機関との連携を密にするため直接・間接的なサポートを行い、地域住民の安心・安全を基本とした快適な生活環境の推進に寄与した。

(4) 公益社団法人としての事業運営や組織等の整備

公益社団法人としての事業活動のPR及び一般消費者から更なる理解を得るための公益的事業運営を推進すると同時に、各地区協会との連携強化促進に継続して取り組んだ。

(5) 都道府県協会長会議の開催

総会翌日の5月28日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期のうえ、最終的には開催中止となった。

(6) 各地区本部への訪問・意見収集

当協会事業活動に関する意見交換を行うため、役員等が各地区本部を訪問し、直接的に綿密な意見交換の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大、鳥インフルエンザ対応等により地区本部会議の開催が困難な状況が続いたため、地区本部への訪問は実施しなかった。

(7) 有害生物関連写真等の収集

当協会の判断で提供できるような写真や動画等の拡充について、素材の充実を図っている。

当協会ホームページでは、今までに収集した素材の一部を公益に供するため、無償で一般公開している。

(8) 主な会議の開催状況

会議名	回数	開催日
総会	1	5/27
理事会	8	4/16 5/27 6/26 7/21 8/20 10/22
		1/13 3/9
運営協議会	2	8/7 12/3
委員会	20	
総務委員会	4	4/3 7/8 10/6 12/9
国際委員会	2	10/1 10/29
広報委員会	4	4/15 7/9 10/7 1/12
技術委員会	3	6/22 10/26 2/4
次世代事業検討委員会	7	6/24 7/30 9/1 10/14 12/2 1/27
		2/25
各種委員会	4	
技能師評価委員会	2	12/22 2/24
資格認証委員会	0	(持ち回り審査)
害虫防除業中央協議会	2	6/3 2/15

2 広報事業・PR活動推進

(1) 機関誌の発行

機関誌「ペストコントロール」を年4回(1回4,400部、合計17,600部)発行し、会員、保健所等の行政機関や関係機関等へ広く配布した。

(2) JPCAニュースの掲載

当協会の活動概要を、「JPCA ニュース」として当協会ホームページに掲載することで会員だけでなく、不特定多数に向けて広く活動内容を周知した。

(3) 害虫相談所活動

広報活動の一環として、6月4日～7月4日までを「ねずみ衛生害虫駆除推進月間」(通称:ムシナシ月間)として、厚生労働省及び環境省の後援を得て、6月4日を「ムシの日」として害虫相談所を各地区協会で開催し、住民との身近な接点として有害生物に関する悩みを解決するため相談に応じた。

また、各種イベントの開催及びチラシ、ポスターの配布、キャラクターの活用等により広報活動を推進し、組織をあげてペストコントロールについて理解を深

めて貰うよう心がけた。

(4) 協会事業周知活動

我が国の公衆衛生を維持増進するという、公益的意味合いの強いペストコントロール協会事業周知のため、身近な有害生物対策小冊子や、チラシ、イベントグッズ等の作成頒布等を行った。また、各地での講演会を積極的に引き受ける等、組織をあげてペストコントロール協会事業について行政機関や一般消費者等に理解を深めて貰うよう努める活動を推進した。

(5) 関連団体等との連携

関係学会、試験研究機関及び関連団体等との交流を深めるとともに、国際的にも FAOPMA、NPMA 等、ペストコントロール関係団体との関係を密にし、情報の収集・交流を行った。

(6) 一般市民向けのペストコントロール周知活動

ペストコントロールについて、一般市民向けに基本的な講座を無料で開催するための支援等、住みよい生活環境の保持増進のためのペストコントロールの重要性、個人で取り組める方法、当協会の存在や役割の周知活動として、今年度は下記の事業に協賛した。

協賛事業①「新聞への広告掲載」

九州・沖縄地区本部

媒体及び広告掲載日 朝日新聞西部本社版（2020年11月21日）

(7) ホームページ等の拡充

当協会ホームページ等について、マスコミや一般消費者に向けての重要な公益的情報発信の場として、「JPCA ニュース」の掲載、動画配信、eラーニングコンテンツ、Twitter（ツイッター）発信等により一層充実した内容の構築に努めた。

3 感染症対策

感染症対策講習会の開催

各地で組織されている感染症予防衛生隊や所属会員、行政担当者等に対し、新たな感染症に対するペストコントロールの対応、災害時の対応、安全の確保等をテーマとして講習会開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合での開催を中止し、動画配信を行った。

配信期間 12月3日～13日

受講者（受信参加者） 209名

講義内容

「動物由来感染症について」

「新型コロナウイルス感染症について」

「新型コロナウイルスの消毒作業実例報告」

4 技術の指導活動

(1) ペストコントロール技術者養成

(一財) 日本環境衛生センターとの共催による「ペストコントロール技術者養成のための通信教育（39期）」を実施している。

受講内容

1級	新規	57名	再受講	28名
2級	新規	14名	再受講	0名
3級	新規	13名	再受講	0名
合計		84名		28名

ペストコントロール技術者の認証状況（令和2年度末現在有効資格者）

(級種)	(人数)
ペストコントロール1級技術者	821名
ペストコントロール2級技術者	96名
ペストコントロール3級技術者	75名
ペストコントロール名誉技術者	11名

(2) ペストコントロール技術者認証更新時講習

認証更新を要する1級技術者を対象とする更新時講習会をeラーニング及び集合研修（東京）で実施し、技術者の技術及び知識の向上を図った。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度より受講方法を原則としてeラーニングに変更した。集合研修は急遽eラーニングへ移行した緩和措置として設定したものであり、eラーニングと同内容の映写受講である。

(会場)	(開催月日)	(受講者)
eラーニング	1月25日～2月19日	234名
集合研修（東京）	2月9日	3名
		合計237名

(3) 防除技術研修会

「建築物環境衛生維持管理要領」および「建築物における維持管理マニュアル」に示された I P M（総合的有害生物管理）を業界団体として推進するため、ペストコントロール事業者、行政担当者、ビル管理者のほか一般消費者も対象に、I P Mに基づく防除技術等をテーマとして研修会開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合での開催を中止し、動画配信を行った。

配信期間 12月3日～13日

受講者 209名

講義内容

「人を刺す侵略的外来生物～ヒアリとツマアカスズメバチのはなし～」

「時々吸うマイナーな虫」

「ペストコントロールにおける HACCP の実践」

(4) 外来性アリ同定研修会の開催

近年、国内での輸入コンテナや港湾施設からヒアリが相次いで発見されていることを受け、早期対応を可能とするためヒアリ同定のできる技術者を育成した。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底のうで実施した。

開催月日 3月11日

会場 (一財)日本環境衛生センター本館(神奈川県)

受講者 14名

講義内容 リモート講習「外来性アリに対する行政のスタンス」

レクチャー「アリ概論」

レクチャー「侵略的外来アリの見分け方」

同定実習

5 資格認証制度の推進

(1) ペストコントロール技術者及びペストコントロール優良事業所認証制度の推進

ホームページや機関誌にペストコントロール技術者養成講座の案内や合格者一覧について掲載する等、認証の促進を図り、認証制度がペストコントロール従事者の質の向上、ペストコントロール業の社会的地位の向上を図るものであることを周知した。

(2) ペストコントロール技能師認証制度の推進

公益的側面の多いペストコントロール業にあつて、作業従事者がペストコン

トロール技能師資格を取得することにより、自らの身分と技術や知識の習得について社会に証明し、もってペストコントロール業界の社会的認知と地位の確立に資することを目的として、ペストコントロール技能師認証制度を推進している。

今年度は第12期として全国4箇所で開催を行い、170名が合格。昨年度までの取得者数と合わせて、全国での累計取得者は3,543名となった。また、有効期限を迎える有資格者に対して、最新の技術や法的知識等について指導教育し、ペストコントロール技能師としてのレベルを維持することを目標に、第9期のペストコントロール技能師更新教育を実施した。

なお、平成29年度より講習会部分の受講対象を一般に開放し、広く有害生物防除知識習得の場を設けることとし、非会員9名が受講した。

(平成21年度～令和2年度までの資格取得者の集計結果は別紙3参照)

(3) 資格認証制度のPR

ホームページを活用して、資格認証制度及び有資格者の一覧掲載を開始する等PRを行い制度の周知を図るとともに、認証者の有益性向上に資した。

6 ペストロジー学会の支援と開催

衛生動物学の研究者、ペストコントロール技術者等の会員を有する日本ペストロジー学会の事務局として学会事務を担当・支援した。

今年度は、第36回研究発表会を京都府京都市において開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。

7 ペストコントロールフォーラムの開催

当協会及び全国環境衛生・廃棄物関係課長会並びに(一財)日本環境衛生センターの共催と日本防疫殺虫剤協会及び日本家庭用殺虫剤工業会並びにねずみ駆除協議会の協賛により、ねずみ・衛生害虫に関する研究会を開催し、知識の向上を図るとともに、行政、研究者、ペストコントロール関係者がそれぞれ情報提供を行い、もって相互交流を図ることにより、環境衛生の向上に寄与することを目的に、第55回ペストコントロールフォーラム大会を長野県長野市において開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により1年延期となった。

8 建築物衛生法に基づく指定団体業務等

(1) 防除作業従事者研修会指導者講習会の開催等

円滑な従事者研修の実施、従事者の技術・技能の一層の向上を図るため、当協会と(公社)全国ビルメンテナンス協会で開催する害虫防除業中央協議会において、指導者の育成を目的とした指導者講習会を予定していたが、新型コロナウイルス感

染症の拡大により、集合での開催を中止し、オンラインで講習会を開催した。

開催月日 10月2日

会場 オンライン（ビルメンテナンス会館）

受講者 33名（JPCA 20名 ・ JBMA 13名）

（２）防除作業従事者研修登録機関としての業務

防除作業従事者研修の登録機関として未登録の各地区協会等を対象に防除作業従事者研修会を実施した。受講者は19会場683名であった。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合研修が困難な場合は自宅学習形式で研修会を実施した。

9 国際活動

（１）FAOPMA会員としての活動

アジア・オセアニア・ペストマネジメント連盟（FAOPMA）の一員として積極的に活動した。

2020年FAOPMA - Pest Summit大会を9月23日～25日にフィリピンにおいて開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となり、11月18日～19日にバーチャル大会が開催された。

日本からの大会登録者：53名

また、2022年11月16日～18日には愛知県名古屋市で日本大会が開催されることが決定しており、当協会大会実行委員会による準備を進めた。

（２）NPMAを通じた国際交流の推進

2020年NPMA大会は、ナッシュビル大会（2020年10月13日～16日）の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となり、10月13日～15日にバーチャル大会が開催された。

（３）国際情報の収集・提供

①FAOPMA から「新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下におけるアジア・オセアニア各国のペストコントロール業界の実態に関する調査」の依頼があり、所属会員に対してアンケートを実施した。

②東京大学大学院農学生命科学研究科から「新型コロナウイルス感染症がねずみの生息地に与えた影響に関する調査」の依頼があり、アジア・オセアニア

各国（FAOPMA 会員）及び所属会員に対してアンケートを実施した。

1 0 労働安全衛生対策の推進

労働安全衛生対策の一層の充実を図るため、ペストコントロール業における労働災害の防止、適正な労働環境の維持向上に努めた。

1 1 PCO賠償責任保険への加入促進

所属会員のペストコントロール業務に対する賠償責任保険の加入促進を図り、併せて当協会が斡旋する PCO 団体責任保険及び従事者に対する傷害保険への加入を推進した。今年度の加入者数は賠償責任保険 2 5 1 件、傷害保険 3 4 件であった。

1 2 叙勲・厚生労働大臣表彰等の受章

今年度におけるペストコントロール関連の受章は、厚生労働大臣表彰（建築物環境衛生功労者）4 名、環境大臣表彰（生活環境改善功労者）2 名、（公財）日本建築衛生管理教育センター会長表彰（建築物の環境衛生管理事業功労者）2 名、当協会会長表彰 1 2 名であった。（別紙 4 参照）

1 3 災害時等における大規模・広域的な有害生物の防除及び防疫対策

（1）国土交通省 ヒアリ確認調査等業務

特定外来生物であるヒアリが平成 2 9 年度に国内で初めて発見されて以降、現在までに複数事例が確認される等、我が国への侵入及び定着が懸念されている。

また、空港においても平成 3 0 年度に成田空港に到着した航空貨物内部からヒアリが発見されるなど、国際便が就航する空港において「ヒアリ」侵入の危険性がないとは断言できないことから、全国 1 0 の国管理・共用空港を対象として、生息状況の確認等を実施した。

調査は 1 回目調査（7 月～8 月度）、2 回目調査（1 0 月度）を実施し、結果として、ヒアリ・アカカミアリは確認されなかった。

（2）環境省 ヒアリ調査業務

①東京港大井ふ頭におけるヒアリ緊急防除等業務

東京港大井ふ頭において、7 月 1 0 日～1 5 日にかけて、及び 1 0 月 6 日に多数のヒアリが確認されたことを踏まえ、同港においてアリ類用駆除薬剤を用いた防除作業を実施した。

②横浜港におけるヒアリ緊急防除等業務

横浜港本牧ふ頭のコンテナヤード地面等において、6 月 4 日～1 0 日にかけて

多数のヒアリの女王アリが確認されたことを踏まえ、同港においてアリ類用駆除薬剤を用いた防除作業を実施した。

③横浜港で確認されたヒアリ類に対する緊急分布調査及び緊急防除業務

横浜港本牧ふ頭において、ヒアリが確認された地点及び拡散のおそれのある地点周辺を対象として10月7日～11月27日の間に緊急的な分布調査を実施した。

また、ヒアリやアカカミアリが確認された地点周辺において、上記期間中、殺虫剤等の散布や設置による防除作業を実施した。

④名古屋港で確認されたヒアリ類に対する緊急分布調査及び緊急防除業務

名古屋港飛島ふ頭において、ヒアリが確認された地点及び拡散のおそれのある地点周辺を対象として9月28日～11月25日の間に緊急的な分布調査を実施した。

また、ヒアリやアカカミアリが確認された地点周辺において、上記期間中、殺虫剤等の散布や設置による防除作業を実施した。

(3) 環境省 ヒアリ等の非意図的外来種侵入対策に関する普及啓発業務

環境省が関係者（海外との物流に関わる事業者や防除実施事業者等）を対象にオンラインでヒアリ講習会を開催し、当協会は「最新の対策事例および現場作業上の留意点」について講師をつとめた。

(4) COVID-19（新型コロナウイルス）消毒業務

令和元年末に中国で発生し、令和2年に入り国内で感染が拡大している COVID-19（新型コロナウイルス）対応として、陽性患者搬送車、陽性患者移送後トイレカー、軽症者等の宿泊療養施設、その他一般建築物の消毒等々は各地区協会が直接請け負う形で実施しているほか、協会を介さずに個々の事業者として消毒依頼対応しているケースも数多くある。

また、消毒作業に必要な防護服セットとアルコール等が市場で払底したことを受け、当協会が関係機関と調整のうえ特別調達し、各地区協会に頒布した。

さらに、「新型コロナウイルス消毒作業の手引き」及び消毒作業の動画「新型コロナウイルスの消毒作業について（基礎）」「防護服の着脱方法」及び「消毒薬剤を用いた清拭方法」等を作成し、会員へ情報提供した。

14 その他

(1) ペストコントロール事業に関する各種公益事業団体に対する事業協力

区分	名 称	期 間	開催地	主 催 者
後援	第48回建築物環境衛生管理 全国大会（オンライン開催）	3.1.13 ～1.27	東京都	(公財)日本建築衛生管理教育 センター
協賛	環境衛生週間	2.9.24 ～10.1	全 国	環境省、都道府県、市町村

(2) 厚生労働省及び環境省から業界への窓口としての協力事業

厚生労働省及び環境省のペストコントロール業界に対する行政指導窓口として役割を果たすとともに行政、業界、一般市民の意思の疎通を図った。

(令和2年度事業報告の附属明細書について)

令和2年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。